

神戸市看護大学における公的研究費の不正防止対策の基本方針

最高管理責任者 決定

本学は、公的研究費の不正使用の防止に向けて、不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制の構築を図るため、次のとおり公的研究費の不正使用防止対策の基本方針を定める。

1. 不正使用防止対策に関する責任体系を明確にし、学内外に公表する。
2. 不正使用防止対策に当たって、教職員の取るべき行動規範を明確にする。
3. 事務処理に関する職務権限やルールを明確化し、教職員に周知する。
4. 不正使用防止対策に関する教職員の意識向上を図るため、コンプライアンス教育を実施する。
5. 不正を誘発させる要因に対応した具体的な不正使用防止計画を策定し、実効性のある対策を確実かつ継続的に実施する。
6. 公的研究費の不正使用が起きない、起こさない環境づくりを目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備する。
7. 不正使用が判明した場合、当該者に厳正な処分を行うとともに、不正使用を行った要因を把握し、再発防止対策を講じる。